



新居護岸工事かわら版

2月

1月は行く月、2月は逃げる月、3月は去る月とはよく言った物で、1月があっという間に過ぎ2月を迎えました。

これからもまだまだ寒い日が続くと思われませんが、病気などすることなくこの冬を越せたらと思う今日この頃です。そして、暖かい春の訪れを待ちたいと思います。

工事状況報告

1月には巨石張工が90%完了しました。

2月の作業は、巨石張工の残り10%と平張コンクリート工、捨石工を行っていきます。



平張コンクリート部盛土状況



平張コンクリート部基礎砕石敷設状況

建国記念の日豆知識

国民の祝日に関する法律(祝日法、昭和23年7月20日法律第178号)第2条は、建国記念の日の趣旨について、「建国をしのび、国を愛する心を養う。」と規定している。1966年(昭和41年)の祝日法改正により国民の祝日に加えられ、翌1967年(昭和42年)2月11日から適用された。佐藤内閣が建国記念の日となる日を定める政令(昭和41年政令第376号)を定め、「建国記念の日は、二月十一日」とした。当日は、建国記念の日を祝う式典・集会、制定されていることに反対する集会も各地で行われる。また、各地の神社仏閣では「建国祭」などの祭りが執り行われる。



連絡先

新進建設(株) 新居作業所
TEL 088-855-8103
FAX 088-855-8104